

平成26年8月河内長野市定例教育委員会会議の概要

1. 日 時

平成26年8月28日(木) 午前9時30分～午前10時30分

2. 場 所

河内長野市役所 7階 行政委員会室

3. 出席者

(1) 教育委員

澤田委員長、柴委員、阪谷委員、嘉名委員、和田教育長

(2) 事務局

中尾教育推進部長、大江生涯学習部長、西田教育推進部理事、井上ふるさと交流課長、森井文化・スポーツ振興課長、森図書館長、森本学校教育課長、坂本学校教育課参事、大久保学校教育課参事、柳谷青少年育成課長、藤林教育総務課長、古谷教育総務課長補佐、西川教育総務課主査

4. 審議内容

(1) 議案第29号「平成26年10月の人事異動について」

(説明要旨)

教育委員会事務局職員に係る定例の人事異動が平成26年10月に実施が予想されるが、本件については市長部局との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にあると考え、今回の人事異動に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に臨時に代理させる旨について、事前に議決を求めるもの。

なお、本件については、10月の定例教育委員会において、その結果や内容等について報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で承認。

(2) 報告第16号「平成25年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算の報告について」

(説明要旨)

平成25年度公益財団法人河内長野市文化振興財団の事業並びに決算については、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成26年9月市議会に報告するため、本定例教育委員会に報告するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

(3) 報告第17号「河内長野市第2期文化振興計画策定業務に係るプロポーザル審査委員会設置規程の制定について」

(説明要旨)

河内長野市第2期文化振興計画策定業務(基礎調査等業務を含む)において、プロポーザル方式による業務委託候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、河内長野市第2期文化振興計画策定に係る業務プロポーザル審査委員会に関して必要な事項を定めるもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

(4) 報告第18号「河内長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」

(説明要旨)

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営を定める基準について、厚生労働省令で定める基準を踏まえて条例で定めることとなったことに伴い制定するもの。

(審議状況)

審議を経て、原案のとおりの内容で了承。

以 上